

児童手当制度に該当していませんか

●支給対象

児童手当等は、15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前の子ども）を養育している方に支給されます。

●支給額

0歳～3歳未満	月額 15,000円（一律）
3歳～小学校修了前	月額 10,000円（第1子・第2子） 月額 15,000円（第3子以降）
中学生	月額 10,000円（一律）
特例給付	月額 5,000円（一律）

●支払時期

児童手当は、2月～5月分の手当は6月に、6月～9月分の手当は10月に、10月～1月分の手当は2月に支払われます。

●認定請求

出生・転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、役場の窓口で「認定請求書」の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。
※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

【お問い合わせ先】

町民健康課町民窓口グループ（☎2-2453）

平成25年度 冬期福祉給付金が 支給されます

町では、灯油価格の高騰を受け、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等の一部を支給し、冬期間の増嵩経費に対する経済支援を行うことといたしました。

対象者には案内文書と申請書を送付いたしておりますので、関係書類を期日まで提出していただきますよう、よろしくお願いします。

（期日まで提出が無い場合は、辞退したとみなします。）

1. 支給対象

基準日(平成26年1月1日)現在、本町の住民基本台帳に記載されている**在宅者**で下記のいずれかに該当し、かつ、**平成24年中における収入金額が1人世帯は80万円以下、2人以上世帯は150万円以下**とし、**町民税非課税世帯**に属する者。ただし、**生活保護世帯は除く**。

- ① 高齢者世帯
満75歳以上の者で構成される高齢者世帯
- ② 心身障がい者世帯
ア 重度心身障がい者世帯（身体障害者手帳1級、2級および療育手帳A判定者）
イ 障害基礎年金受給世帯
ウ 特別児童扶養手当受給世帯
- ③ ひとり親世帯
児童扶養手当受給者
- ④ 準要保護世帯
長万部町準要保護世帯認定審議会で認定された世帯

2. 支給額

1世帯あたり5,000円

3. 受付期間

平成26年1月20日(月)～3月20日(木)

【お問い合わせ先】

生活環境課生活環境グループ ☎2-2454

忘れていませんか？

平成25年度 介護保険料

■もう一度納付書をご確認願います

第1期～6期分までの納期限（12月25日）が過ぎていきますので、もう一度納付書をご確認のうえ、お忘れになっている方は早急に納入してください。

■未納者には督促状を発付

納期限が過ぎても保険料を納付されていない方には、督促状を発付いたします。

督促状が発付されると督促料（100円）がかかってしまいますので、お心当たりの方はご注意願います。

■便利な口座振替を

各郵便局、銀行、農協、漁協等の金融機関で、介護保険料の口座振替ができます。

手続きは簡単にできますので、ぜひご利用してください。

《必要なもの》

①介護保険料納入通知書 ②通帳 ③通帳使用印

【お問い合わせ先】

町民健康課健康福祉グループ（☎2-2453）

入札結果（11月27日・12月19日入札分）

事業名称	契約業者	契約金額 (税込・円)	予定価格 (税込・円)	落札率 (%)	参加 業者数	工期 (納期)
長万部町有林一般造林事業（除伐）	山越郡森林組合	4,546,500	4,676,700	97.22	3社	26年1月17日
長万部町多目的活動センター（仮称） 新築工事実施設計業務委託	株式会社 北匠建築設計事務所	7,182,000	7,644,000	93.96	4社	26年2月28日
心電計購入	株式会社 ムトウ八雲支店	2,940,000	3,150,000	93.33	3社	26年1月31日